

まちづくりの進め方

まちづくりの基本理念に基づき、基本目標を達成し、将来の都市像を実現するため、次のとおり、まちづくり[※]を進めます。

※まちづくり：

道路や公園、建築物など「ハード(物的)面での施設づくりや保存活動」、さらには、市民の健康・福祉・教育、コミュニティの形成など「ソフト面での人づくりや仕組みづくり」を含めた活動を指す。

※事業者：

個人及び法人の民間会社に加え、公益法人なども含む。

※協働：

市民、地域コミュニティ団体、市民活動団体、事業者、大学、行政等の多様な主体が、地域における課題をともに考え、共有し、それらの解決やめざすまちの姿の実現に向けて、互いを尊重し、それぞれの特性を生かして力を発揮し、一体となって取り組むこと。

※シビックプライド：

都市に対する市民の誇りや愛着心。

※シティプロモーション：

交流人口や定住人口の確保等により地域を持続的に発展させるため、地域の魅力を内外に向け発信するなど、知名度の向上や地域住民の愛着度の形成を図るための取組。

※スケールメリット：

同種ものが集まり、規模が大きくなることによって得られる利点。特に経済で、経営規模が大きいほど生産性や経済効率が向上することをいう。規模のメリット。

※交流人口：

定住人口(居住者)とは異なり、通勤、通学、文化、スポーツ、買い物、観光など人々の交流により、地域の活性化に結びつく人々のこと。

※関係人口：

定住人口(居住者)でもなく、交流人口でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。

(1) 多様な主体と行政との協働

市民、市民活動団体、事業者[※]、大学等多様な主体が、行政と一体となって、様々な課題を共有し、連携・協力して解決に取り組む協働[※]によるまちづくりを進めます。

また、町内会や自治会などの地域コミュニティ団体の活性化を図り、地域の特色を生かしたまちづくりを進めます。

(2) シティプロモーションの推進

シビックプライド[※]を醸成するため、市政情報の的確な発信や広聴活動の充実を図るとともに、市が有する様々な魅力を積極的に活用し、戦略的かつ効果的に発信するなど、シティプロモーション[※]を推進します。

(3) 効果的・効率的な行財政運営

市民ニーズと新しい生活様式を踏まえた質の高い行政サービスの提供に向け、組織力・職員力の向上、経営基盤の堅持、先端技術を活用した情報化を進めます。

また、各施策を連携させながら効果的に実施し、様々な分野における課題の解決に努めます。

(4) 広域的なまちづくりの推進

都市間共通の課題に対して、スケールメリット[※]を生かした積極的かつ戦略的な都市間連携を推進します。

また、地域の活性化を図るため、交流人口[※]や関係人口[※]の創出・拡大を図ります。